

環境方針

2006年10月1日制定

滋賀県立大学生生活協同組合は、「人間」をキーワードに豊かな感性で未来を創造する教育をめざす滋賀県立大学におけるキャンパスライフのパートナーとして、組合員とともに、豊かなキャンパスライフと充実した勉学研究条件の実現に取り組みます。また、「人間らしい豊かな生活、人と地球にやさしい社会を実現する」という生協運動の基本理念にもとづいた生協づくりをすすめます。そして、職員、組合員がともに学び、成長できるような場を創りあげていきます。

また、滋賀県立大学生生活協同組合では、本部、ショップ、食堂カフェテリアにおいて活動、商品・サービスの提供をしており、それらに伴う全ての環境影響を意識します。このような生協のあらゆる取り組みについて、継続的改善を行い、法規制、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守することに努め、環境負荷の低減、汚染の予防を図ります。

1. 地元素材を積極的に取り入れた供給をめざし、地産地消に努めます。
2. 環境に配慮した物品を積極的に取り入れ、組合員に安全で安心な商品を提供します。
3. ごみ分別や環境配慮商品など、環境に関する情報提供を積極的に行い、組合員、職員への啓発に努めます。また、組合員、職員の声を聴き、活動に反映させます。
4. 電気使用量、排水量の削減に努めます。
5. 廃棄物の分別、有効利用により、廃棄物の削減に努めます。
6. 環境に関する滋賀県立大学の講義や課外活動に対して積極的な支援を行います。また内外の関係者と幅広く交流を深めます。
7. 環境方針に沿って目的・目標を定め、定期的に見直しを行います。

環境方針は、滋賀県立大学生生活協同組合内外に広く公表し、生協で働く全ての職員に周知徹底するとともに環境活動を行う人々に周知や理解、協力を要請します。

滋賀県立大学生生活協同組合 理事長 増田佳昭